

フードサポートこうべ(食料品・生活用品の年末配布会) 事業 委託契約提案募集要領

1. 提案募集の趣旨

- (1) 物価高やコロナ禍などの影響を受け、生活にお困りの神戸市民を対象に、年末年始を安心して過ごせるための食料品・生活用品の配布会を開催します。
併せて、困りごと相談会も開催し、行政や地域などの相談窓口につなげるきっかけをつくり、孤独・孤立を防ぎます。
- (2) 今回の提案募集は、フードサポートこうべ(食料品・生活用品の年末配布会)(以下、「配布会」という)を実施するにあたり、受託事業者を募集するものです。つきましては、「フードサポートこうべ(食料品・生活用品の年末配布会)事業委託仕様書」(別紙3)に定める仕様・条件に従って、ご提案ください。「フードサポートこうべ(食料品・生活用品の年末配布会)事業に関するQ&A」(別紙4)も参照ください。

2. 業務内容

「フードサポートこうべ(食料品・生活用品の年末配布会)事業委託仕様書」(別紙3)のとおり

3. 契約期間

2023年12月13日(水曜)から2024年3月31日(日曜)まで

※2023年度一般会計補正予算の成立をもって締結するものとします。

4. 提出物

- (1)「フードサポートこうべ(食料品・生活用品の年末配布会)」事業提案募集の参加申込書(別紙1)
- (2)「フードサポートこうべ(食料品・生活用品の年末配布会)」事業委託契約の提案書
- (3)法人概要、登記簿、決算書等、事業内容及び業績を説明することのできる資料
※電子メールにて、すべてPDFデータでご提出ください。
※企画提案書などの作成に必要な一切の経費について、神戸市は負担しないものとする。

5. 提案書の仕様

上記4-(2)提案書は、以下のことを記述してください(任意様式)。

(1) 提案趣旨

事業の趣旨・目的に対する基本的な取り組み方針

(2) 業務執行体制

- ① 事務所(連絡先)
- ② 本業務への従事体制
- ③ 相談会当日の運営体制
- ④ 事故に対する体制

(3) 業務内容

- ① 事業全体のスケジュール
- ② 会場内レイアウト
- ③ 食料・生活用品の調達(購入及び寄付)方法(受け取りと会場への搬入を含む)
- ④ 食料・生活用品の選定・保管・提供方法
- ⑤ 配布会の運営方法(レイアウト、来場者の滞留回避・導線確保、来場者の属性把握)
- ⑥ 配布会当日に必要な人員確保の方法

⑦ 事前広報、当日広報

(4) 業務実績

集客型のイベントに関連する業務実績（件数と主要取組み事例の概要等）

(5) 受託に際しての条件などの特記事項

(6) 見積書

運営費の見積もり

6. 契約金額の上限

60,000,000 円（税込）

7. 募集期間（参加申込・提案資料の提出期限）

2023 年 12 月 7 日（木曜）17 時 00 分（必着）までに「4. 提出物の(1)、(2)、(3)」を電子メールにて、ご提出ください。

提出先：kurasi-sien@office.city.kobe.lg.jp

8. 質問の受付

本事業等について質問がある場合は、2023 年 11 月 30 日（木曜）17 時 00 分（必着）までに、「質問票」（別紙 2）を電子メールにて、ご提出ください。なお、回答内容は 2023 年 12 月 4 日（月曜）（予定）に、参加申込書の提出があった全ての事業者に対して、電子メールにて送付します。

9. 委託事業者の選定方法

- (1) ご提案いただいた内容につきましては、神戸市職員及び外部委員等で構成する選定委員会において、企画提案書の書類審査を中心に行い、契約候補者を選考します。
- (2) 選定委員会において、金額のみならず内容を総合的に評価したうえで、神戸市福祉局くらし支援課が本件の委託契約の事業者を決定いたします。
- (3) 以下の項目に基づき、ご提案内容の評価を行います。

項目	配点	評価の視点（例）
提案趣旨	10	事業目的・趣旨に対する理解 など
業務執行体制	20	本業務への従事体制 相談会当日に必要なスタッフの確保、 事前の研修 など
業務内容	40	事業の実現のための具体的な方法、 集客のための工夫 など
業務実績	20	同種事業等の業務実績 など
運営費	10	運営費の妥当性 など

評価が同点の場合の措置としては、「業務内容」の項目で点数比較を行い、配点が高い事業者を優先します。（「業務内容」においても、点数の差がつかない場合は、選定委員会において、総合的に評価を行います。）

- (4) 提案者が 1 者であっても、選定委員会の審査を実施します。
- (5) 評価結果及び選定結果は決定後速やかに、全ての参加者に通知し、また、本市ホームページに掲載します。本市ホームページには、選定した事業者名と総得点、他の応募者の総得点を掲示します。

10. 選定スケジュール

内容	時期
募集要領の配布開始	2023 年 11 月 22 日（水曜）
質問の受付期限	2023 年 11 月 30 日（木曜）17 時 00 分

質問の回答	2023年12月4日（月曜）予定
参加申込書・提案書等の提出期限	2023年12月7日（木曜）17時00分
選定結果の通知・公表	2023年12月中旬予定
契約締結	2023年12月13日（水曜）

11. 提案事業者の資格要件

次に掲げる条件をすべて満たす事業者とします。なお、資格要件を満たさない場合は、応募を無効とします。

- (1) 事業を適切、公正、中立かつ効率的に実施できる者であって、社会福祉法人、一般社団法人、若しくは一般財団法人又は特定非営利活動法人、株式会社等、法人格を有すること。なお、法人格を有しない「協議会」など共同体により実施する場合は、①共同体を構成する各団体等が明確であり、それぞれが法人格を有すること、②構成員間における協定書等において、事故が起きた場合等の責任の所在が明確になっていること。
- (2) 神戸市指名停止基準要綱(平成6年6月15日市長決定)に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (3) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当していないこと。本市における請負及び委託契約の業務について、契約違反など履行状況が不良との評価を受けていないこと。
- (4) 銀行取引停止処分を受けていないこと。
- (5) 会社更生法(昭和27年法律第172号)に基づく更正手続き開始の申立又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続きの申立がなされていないこと。
- (6) 代表者及び役員に破産者及び禁固以上の刑に処せられている者がいないこと。
- (7) 事業者及びその代表者が直近1年間の所得税、法人税、市町村税等を滞納していないこと。
- (8) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)に基づく暴力団でないこと。また、従業員等が暴力団、暴力団員、暴力団関係者その他の反社会的勢力でないことなど、神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱第5条に該当しないこと。
- (9) 神戸市内に本店を有すること。
- (10) 2022・2023年度神戸市入札参加資格を有すること。

12. その他

- (1) 提出書類は、候補者の選定後は、神戸市情報公開条例（平成13年7月条例第29号）第10条に基づき非公開となる情報を除き、公文書公開の対象となります。
- (2) 契約の締結にあたっては、選定された企画提案の内容をそのまま実施することをあらかじめ約束するものではなく、業務委託の内容の詳細について別途協議のうえ、企画提案の内容を一部変更して契約することがあります。
- (3) 契約保証金の額は、神戸市契約規則第24条第1項の規定により契約金額の100分の3以上の額とします。ただし、神戸市債又は国債の提供をもって契約保証金に代えることができます。また、履行保証保険契約の締結を行った場合、その他、規則第25条の規定に該当する場合は、契約保証金の納付は免除します。

13. 問い合わせ先

神戸市福祉局くらし支援課 担当 大石・森
住所：〒650-8570 神戸市中央区加納町6-5-1
電話：078-322-0318
E-mail：kurasi-sien@office.city.kobe.lg.jp